

広報

# 川越

No.1200

平成21年6月10日

(毎月10日・25日発行)

男と女が共に参画する社会：2

国民年金保険料免除申請の受け付けが始まります：7

表通り  
裏通り ポールを追う、少女たちの挑戦：10

○「消防だより 虹のマーチ」が折り込まれています。

\*川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも、広報川越をご覧になれます。

連続テレビ小説



小江戸川越が舞台

NHK連続テレビ小説「つばさ」

現在放送中

田植えを待つ夕映えの水田 (古谷)

# 男と女が共に参画する社会

今年、男女共同参画社会基本法が制定されて十年目を迎えます。同法によると、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を、男女共同参画社会といいます。

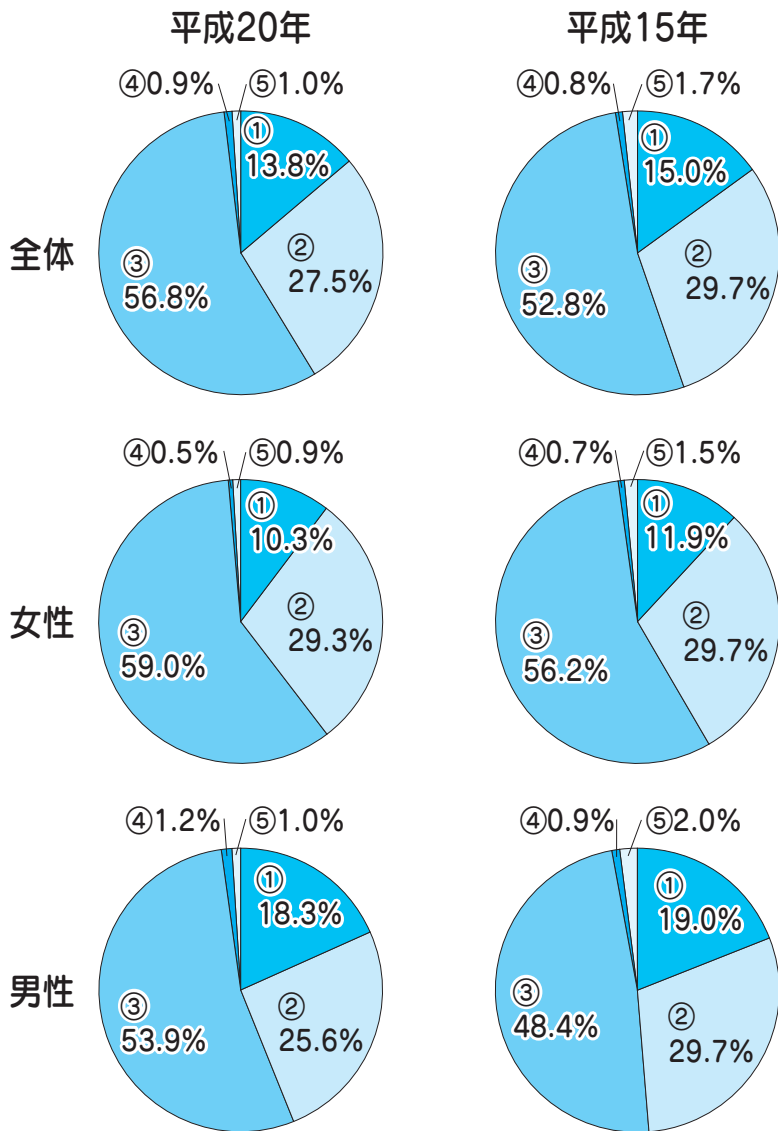
昨年七月に市内在住の成人三千人を対象に実施した、川越市男女共同参画に関する意識調査。この結果から主なものを取り上げて、男女共同参画社会の実態についてお知らせします。

問い合わせ：男女共同参画課・TEL 224-5723

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか？

凡例

- ① と思う
- ② どちらともいえない
- ③ そうは思わない
- ④ わからない
- ⑤ 無回答



性別による固定的役割分担とは？

上のグラフで示した設問のよって、「男は○○」「女は○○」という考え方を、性別による固定的役割分担といいます。平成15年と同20年を比較すると、性別による固定的役割分担を否定する意見は、全体で4ポイント増えています。一方、肯定する意見は1ポイント程度しか減少していません。

また、男女の意識の違いが明確になった調査結果が、左ページのグラフです。4割を超える女性が、男性は優遇されていると答え、ほぼ同じ割合の男性が、男女は平等だと答えています。家庭において、男性が思っているほど、女性は平等だと思っていないのです。ジェンダーとは？

さまざまな取り組みにより「男女平等」が進んだといわれても、実際にはそう感じていない人がいます。その要因の一つと考えられているのが「ジェンダー」です。これは、生物学的な性別を表すものではなく、社会的・文化的に形成される性別です。

ジェンダーは、この言葉自体に善悪はありません。しかし、それにとらわれすぎると「男のくせに」とか「女の



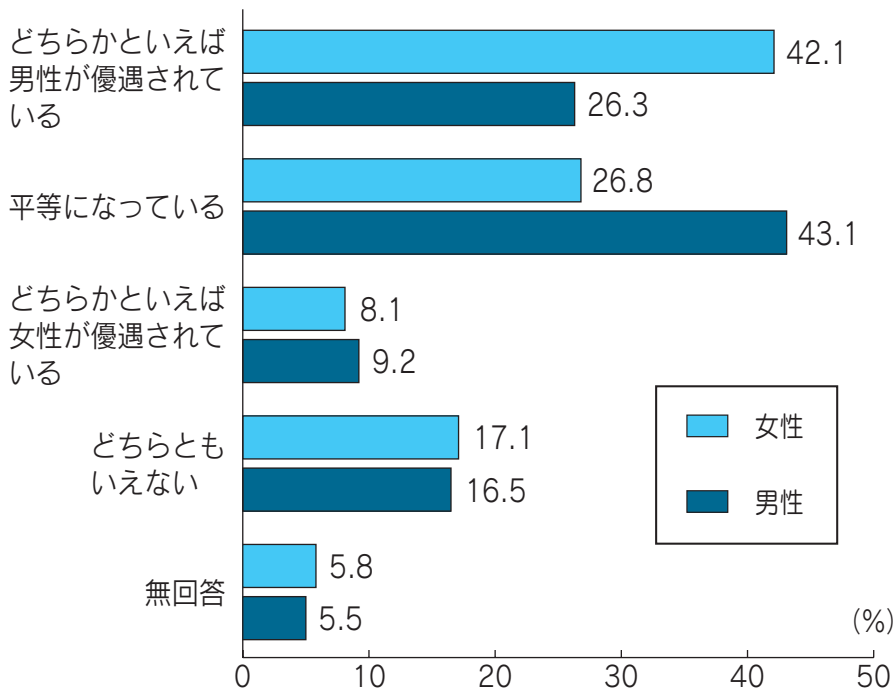
## 早めが効果的！ 問題解決のために 相談しませんか？

女性を取り巻く問題を共に考え、女性のさまざまな悩みに対応する相談窓口があります。

例えば、肉体的・精神的被害を受けている相談者は、言葉で自分の気持ちを伝えることが難しくなります。この場合、相談員は「よく来てくれましたね」と話すことから始めます。そして、相談者が自分の状況を認識し、問題解決の道を見つけられるよう、一緒になって考えます。

気になる問題や悩みのある方は、一度相談に来てください。相談は、女性活動支援のひろば（クラッセ川越5階）・女性会館・男女共同参画課（本庁舎3階）で行っています。詳しくは、毎月25日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

## 家庭生活において、男女は平等になっていると思いますか？



くせに」という考え方になります。このような考え方は、個人の意思決定を妨げる場合があります。男女共同参画社会とは、ジェンダーに関係なく、自分の意思で行動や物事を決めることができる社会です。

**男女共同参画社会の実現に向けて**

本来仕事は、性別を理由として役割が決まるものではありません。また家庭でも、妊娠・出産など生物学的な性によるものを除けば、性別で役割は決まりません。家事・育児などを、家族みんなで協力し合って行うことが、男女共同参画の第一歩です。

ワーク・ライフ・バランスという考え方があります。これは、男女が共に労働と家庭責任を分かち合い、調和させていくことです。男女が対等な社会の構成員として自分らしく生きるとともに、家庭生活においても互いに自立し、支え合っていく……。そんな社会の実現を、目指していきましょう。

# 市民と市長が語り合う タウンミーティング を開催します！

広聴課・TEL224-5011

公正で分かりやすい市政を実現するため、市民の皆さんの立場や視点からの意見をお伺いする「タウンミーティング」。地区ごとに順次開催しています。



7・8月は、次のとおり開催。市政全般について、川合市長が皆さんの意見を直接伺います。当日は、直接会場にお越しください。なお、手話通訳があります。また、各会場とも駐車場が狭いので、車での来場はなるべくご遠慮ください。

## 7・8月のタウンミーティング

| 日程       | 地区   | 会場           | 定員(先着) |
|----------|------|--------------|--------|
| 7月 1日(水) | 高階   | 高階市民センター     | 220人   |
| 7月 8日(水) | 福原   | 南文化会館        | 120人   |
| 7月15日(水) | 大東   | 大東南公民館       | 200人   |
| 7月22日(水) | 川鶴   | 川鶴公民館        | 100人   |
| 7月30日(水) | 本庁③  | クラッセ川越       | 200人   |
| 8月 5日(水) | 霞ヶ関  | 霞ヶ関公民館       | 125人   |
| 8月11日(水) | 霞ヶ関北 | 伊勢原公民館       | 100人   |
| 8月19日(水) | 山田   | 北部地域ふれあいセンター | 100人   |
| 8月26日(水) | 本庁④  | 市立川越高校       | 150人   |

開催時間…午後6時30分～8時30分（受け付け＝午後6時～）

対象…各地区に在住・在勤・在学

### 本庁地区③の対象地区

小仙波町1～5丁目、西小仙波町1・2丁目、小仙波、新富町1・2丁目、通町、南通町、脇田町、菅原町、仙波町1～4丁目、問屋町、富士見町、大仙波、大仙波新田、東明寺

### 本庁地区④の対象地区

旭町1～3丁目、新宿町1～6丁目、岸町1～3丁目、広栄町、脇田新町、脇田本町、新宿、岸

## 食中毒に注意

これからの季節は、食中毒菌にとっては絶好の環境です。次のことに気をつけましょう。

### 食品の保存方法

- 生鮮食品や冷蔵・冷凍食品を買った後は、寄り道せず、すぐに冷蔵庫・冷凍庫へ
- 冷蔵庫や冷凍庫を過信せず、早めに食べきる
- 食品は容器やラップで保存
- 冷蔵庫、冷凍庫は詰め過ぎない
- 月に一度は庫内の大掃除を調理のときの注意点
- せっけん・洗剤を常備し、丁寧に手を洗う
- 三角コーナーにごみをためないようにする
- ふきんやスポンジ、たわしは消毒し、乾燥させて使う
- 包丁やまな板は肉・魚などを扱った後、念入りに洗う。
- できれば、包丁やまな板は肉用・野菜用など用途別に用意する
- 肉や魚を調理するときには中まで火を通す

## 環境にやさしい 自動車の運転を お願いします

自動車の排出ガスなどに含まれる大気汚染物質は、光化学スモッグの原因の一つとなります。

駐停車中はアイドリング・ストップをする、急発進・急加速をしない、エアコンの使用

いすぎに注意するなど、日ごろから環境にやさしい自動車の運転を実践しましょう。特に、光化学スモッグ注意報などの発令中は、自動車の運転を控えるように心掛けましょう。

より低公害な自動車を使用したり、公共交通機関を積極的に利用したりすることで、大気環境を守っていきましょう。

## 幼稚園就園奨励費 補助金の申請を 忘れずに

市では、幼稚園の保育料などの一部を補助しています。

申請書は、幼稚園を通じて

問い合わせ：環境保全課  
TEL224-5894

配布します。必要事項を記入し、幼稚園に提出してください。

対象：平成15年4月2日～同18年4月1日までに生まれた子が幼稚園に在園している保護者▼満3歳となった子を幼稚園に途中入園させた保護者

問い合わせ：教育財務課  
TEL224-6083

問い合わせ：食品・環境衛生課・TEL227-5503

## 市・県民税納税通知書 をご確認ください

自営業者や年金所得者など、個人納付の皆さんに、6月10日付で「平成21年度市民税・県民税納税通知書」を発送します。同通知書の二ページに、「所得・控除の明細書」としてありますので、内容をご確認ください。

市・県民税は、平成21年1月1日現在川越市に居住している方に課税されます。第一期納期限は6月30日(火)です。忘れずに納付してください。納付には、口座振替が便利です。同通知書十一ページに口座振替の案内、十二ページに口座振替依頼書がとじてありますので、ご利用ください。

**平成21年度の市・県民税の主な改正点**  
 寄付金控除の対象額・範囲が変わりました。寄付金対象下限額を従来の十万円から五千円に引き下げ、控除対象限度額を総所得金額などの30パーセントまで引き上げました。  
 \* 所得税および市・県民税の寄付金控除を受けるには、所得税の確定申告が必要です。

問い合わせ：市民税課個人住民税担当  
TEL 224・5640

### 家屋改修に係る固定資産税の減額制度

一戸につき、同一の減額措置の適用は一回です。工事完了後、原則三か月以内に申請してください。①②は同時に受けることが可能です。

#### ①バリアフリー改修

家屋に係る翌年度の固定資産税(百平方メートル分まで)を三分の一減額。

#### 対象となる工事

廊下の拡幅、階段のこう配緩和、浴室の改良、トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化。

#### 要件

- 65歳以上、介護保険で要介護等認定を受けている、障害者、いずれかの方が居住
- 平成19年1月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅は除く)で、同19年4月1日～同22年3月31日に工事が完了
- 対象部分の工事費の自己負担額が三十万円以上

必要書類  
 ① 改修工事に係る明細書(工事内容、費用の確認ができるもの)

- 領収書の写し
- 工事箇所の写真
- 補助金等を受けている場合には、交付決定通知等の補助額が分かる書類
- 要介護等の認定を受けている方は、介護保険被保険者証の写し
- 障害者の方は、身体障害者手帳、療養手帳の写し

#### ②熱損失防止(省エネ)改修

家屋に係る翌年度の固定資産税(百二十平方メートル分まで)を三分の一減額。

#### 対象となる工事

窓(必須)および、床・天井・壁の断熱。

#### 要件

- 平成20年1月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅は除く)で、同20年4月1日～同22年3月31日に工事が完了
- 対象部分の工事費が三十万円以上
- 必要書類  
 改修工事に係る明細書(工事内容、費用の確認ができるもの)

必要書類  
 ③ 耐震改修  
 発行した証明書

- 領収書の写し
- 建築士、指定検査機関等の発行した証明書

#### ③耐震改修

家屋に係る翌年度の固定資産税(百二十平方メートル分まで)を、平成18年～同21年に完了したものは三年間・二分の一減額、同22年～同24年に完了したものは二年間・二分の一減額、同25年～同27年に完了したものは一年間・二分の一減額。

#### 対象となる工事

現行の耐震基準に適合するための改修。

#### 要件

- 昭和57年1月1日以前から所在する住宅で右記の期間内に工事が完了
- 現行の耐震基準に適合する改修工事を行う
- 対象部分の工事費が三十万円以上
- 必要書類  
 改修工事に係る明細書(工事内容、費用の確認ができるもの)
- 領収書の写し
- 建築士、指定検査機関等の発行した証明書

### 家屋を取り壊したときは届け出を

建て替えや老朽化などで家屋を取り壊したときは、年内に届け出をしてください。

家屋の固定資産税は、毎年1月1日に所有する建物にかかります。今年1月2日以降に家屋を取り壊した場合、年内に届け出てください。来年度から固定資産税がかからなくなります。

登記をしてある家屋を取り壊した場合は、法務局に滅失登記の申請をしてください。  
 \* 住宅を取り壊して店舗や駐車場などにする場合は、土地の固定資産税が増額になることがあります。

発行した証明書。または登録住宅性能評価機関が発行した住宅性能評価書の写し  
 問い合わせ：資産税課家屋担当  
 当・TEL 224・5684

未登記の家屋Ⅱ資産税課家屋担当・TEL 224・5684  
 登記してある家屋Ⅱさいたま地方事務局川越支局  
 TEL 243・3824

**地域密着型  
サービスマター公募  
説明会のお知らせ**

「第四期介護保険事業計画・地域密着型サービスマターの整備」平成22年度整備計画・地域密着型サービスマター公募」についての説明会を開催します。出席は一事業所二人までです（要事前連絡）。  
日時：6月29日（月）、午後5時～

会場：本庁舎七階7A会議室  
問い合わせ：介護保険課  
TEL 224-5817

**市職員を募集します**

募集案内・申込書は、6月10日（水）から職員課（本庁舎四階）・保健所・出張所・連絡所・本川越駅証明センターなどで配布します。

給与・勤務時間・休暇など、詳しくは募集案内で確認してください。  
募集人員は、欠員状況などにより変更になる場合があります。

**採用予定時期**

平成21年10月1日

**職種・募集人員・受験資格**

受験資格は、それぞれ生年月日が昭和50年4月2日以降の方で、すべての要件を満たしていることが必要です。

事務職（十人）：大学Ⅱ大学

を今年9月30日までに卒業見込みまたは卒業している

▼日本国籍を有する 短

大Ⅱ短期大学を今年9月30

日までに卒業見込みまたは

卒業している（大学などを

卒業見込みまたは卒業して

いる人は除く）▼日本国籍

を有する 高校Ⅱ高等学校

を今年9月30日までに卒業

見込みまたは卒業している

もしくは高等学校卒業程度

の学力を有する（大学、短

期大学などを卒業見込みま

たは卒業している人は除

く）▼日本国籍を有する

薬剤師職（三人）：薬剤師の

免許を有する

獣医師職（一人）：獣医師の

免許を有する

保健師職（一人）：保健師の

免許を有する

初任給

十五万六千六十円～二十一

万八千八百八円（学歴・職種

給与改定により額が変更になる場合があります）。

**受験申し込み（郵送不可）**

受付日時：6月24日（水）～26日

（金）、午前9時～午後5時

受付会場：本庁舎七階7B会

議室

採用試験

試験日：7月12日（日）

試験会場：市立川越高校（応

募人数により、試験会場が

変更となる場合があります）

問い合わせ：職員課

TEL 224-5553

**平成21・22年度  
入札参加者の  
追加登録受け付け**

市が発注する建設工事などの入札参加者の追加登録を受け付けます。申請書類および添付書類を窓口（埼玉県）に提出してください。

対象業種：建設工事、設計・

調査・測量、土木施設維持

管理

受付期間：7月27日（月）～8月

7日（金）

\*市では受け付けしません。

\*前記三業種は「埼玉県電子

入札共同システム」による共同受付を実施します。

\*物品納入、維持管理業務、

建設資材納入の業務は、追加

登録を行いません。

問い合わせ：契約課

TEL 224-5632

**広島平和記念式典  
への参加者を募集  
します**

被爆地・広島市で行われる平和記念式典への参加のほか、平和資料館や原爆ドームなどを見学します。これは、平和の尊さを学び、平和への思いを新たにすることを目的としています。

行程は、すべて団体行動で、

途中からの参加・別行動はで

きません。過去に参加した方

はご遠慮ください。

日程：8月5日（水）～6日（木）

（二泊二日）

定員：十五人（抽選）

応募資格（次の要件をすべて

満たす方）：市内在住で中

学生以上▼健康で団体行動

ができる▼7月27日（月）の事

前研修に参加できる

参加条件：参加後に感想文

（八百字程度）を提出

参加費：五千円（交通費・宿

泊費などは市が負担。諸雑

費は別途）

宿泊：広島市内のホテル

応募方法：ハガキ（一人一枚）

に住所・氏名（ふりが

な）・生年月日・年齢・職

業・電話番号を明記し、6

月23日（火）（必着）までに〒

350-8601川越市役

所総務課「広島平和記念式

典」係

問い合わせ：総務課

TEL 224-5550

**スズメバチの巣、  
除去費用の一部補助**

市では、皆さんの安全で快適な生活を守るため、スズメバチの巣の除去費用を、一部補助しています。

スズメバチの巣を駆除業者に

依頼して除去する場合は、

八千円を限度として補助金を

支給します。

ハチに刺されないために

は、ハチや巣に刺激を与えない

ようにしましょう。

問い合わせ：食品・環境衛生

課・TEL 227-5103

# 国民年金保険料免除申請の受け付けが始まります

～ 毎年7月が新年度の受け付け開始月。承認期間は7月から翌年6月までです ～

今年度分の国民年金保険料免除申請（全額免除・一部免除・若年者納付猶予）の受け付けが、7月1日(水)から始まります。保険料の免除・納付猶予を希望する方は、年金手帳と印鑑を持参し、市民課国民年金担当（本庁舎1階）・出張所・連絡所で申請してください。後日、社会保険事務所から結果通知が送付されます。4分の3免除・半額免除・4分の1免除は、免除されない部分の納め忘れがあると、受給資格期間に入らず、年金額も増えません。

## 免除の対象

- ・前年の所得が一定以下（下表）の方
- ・平成20年3月31日以降の失業や同年4月1日以降の天災などにより、保険料を納めることが著しく困難な方（申請者・配偶者・世帯主が同年3月31日以降に失業している場合は、離職票など退職の事実が分かる公的機関の書類を持参してください）

\*前年の所得によって審査を行うため、所得の有無にかかわらず、必ず申告をしてください。なお、平成21年1月2日以降に川越市に転入した方は、平成21年度課税証明書または平成20年分源泉徴収票が必要です。

## 翌年度以降の継続申請をした方へ

次の①②に該当する方は、今年度分の申請は必要ありません。継続審査の結果通知書が、社会保険事務所から送付されます。なお、若年者納付猶予については、30歳に到達する月の前月分までが対象となります。

- ①昨年度分において、継続審査により全額免除または若年者納付猶予が、引き続き承認された方
- ②昨年度の申請時に翌年度以降の継続審査を希望し、昨年度分で全額免除または若年者納付猶予が承認された方

## 学生の方へ

20歳以上の学生は、国民年金保険料免除申請よりも、国民年金保険料学生納付特例申請が優先されます。

## ●免除対象となる平成20年の所得（収入）の目安

| 世帯構成                  | 全額免除         | 一部免除         |              |              |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|                       |              | 4分の3免除       | 半額免除         | 4分の1免除       |
| 4人世帯（夫婦・16歳未満の子2人の場合） | 162万円（257万円） | 230万円（354万円） | 282万円（420万円） | 335万円（486万円） |
| 2人世帯（夫婦のみの場合）         | 92万円（157万円）  | 142万円（229万円） | 195万円（304万円） | 247万円（376万円） |
| 単身世帯                  | 57万円（122万円）  | 93万円（158万円）  | 141万円（227万円） | 189万円（296万円） |

\*所得は、個人のものであり、社会保険料控除などの控除額は個人により異なるため、あくまでも目安です。

\*若年者納付猶予は全額免除と同基準、学生納付特例は半額免除の単身世帯と同基準になります。

## ●免除申請が承認された場合

| 制度          | 全額免除             | 一部免除             |                  |                  | 若年者納付猶予 | 学生納付特例 |
|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|--------|
|             |                  | 4分の3免除           | 半額免除             | 4分の1免除           |         |        |
| 納付額         | なし               | 3,670円           | 7,330円           | 11,000円          | なし      |        |
| 所得審査対象者     | 本人・配偶者・世帯主       |                  |                  | 本人・配偶者           | 本人のみ    |        |
| 老齢基礎年金の請求   | 受給資格期間に入ります      |                  |                  |                  |         |        |
| 老齢基礎年金の計算では | 承認期間の3分の1が算入されます | 承認期間の2分の1が算入されます | 承認期間の3分の2が算入されます | 承認期間の6分の5が算入されます | 算入されません |        |
| 障害・遺族年金の請求  | 保険料納付済み期間と同じ扱いです |                  |                  |                  |         |        |

\*免除を受けた期間の保険料は10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。ただし、免除を受けた年度から2年度を経過した分については、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

問い合わせ…市民課国民年金担当・TEL224-5764

## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●7月1日を基準日に、全国一斉の「経済センサス基礎調査」実施 情報統計課・TEL224-6185（7月28日(火)までの専用電話）国内すべての企業・事業所を対象としています。6月下旬から、県知事が任命した調査員が伺います。ご協力をお願いします。

●6月は食育月間です。大人も子どもも早寝早起きをし、しっかり朝ごはんを食べましょう 健康づくり支援課・TEL229-4121

●不要入れ歯の回収ボックスを設置しました 市社会福祉協議会・TEL225-5703

本庁舎1階と総合福祉センターオアシス1階に設置しました。皆様のご協力をお願いします。

●自動車事故対策機構からのお知らせ 自動車事故対策機構埼玉支所・TEL048-824-1945

交通遺児等育成資金貸付制度として、自動車事故が原因で死亡または重い後遺障害が残った方の児童を対象に、無利子で育成資金を貸します。また、介護料支給制度として、自動車事故が原因で重度の障害が生じ、介護が必要になった方に、介護料を支給します。

# 施設めぐり

中福受水場  
TEL 243-2840



広々とした畑に囲まれているためでしょうか、配水池（タンク）は、ひときわ大きく見えます。全部で四つある配水池には、合わせて七万立方メートルの水を蓄えることができます。この量は、小学校にあるプールで換算すると二百八十杯分、市民全体が一日で使う水の三分の二に相当します。管理棟では、安全に水を送るため、24時間体制でポンプの稼働状況や、水質などを監視しています。

川越市は、かつて地下水で水道水を賄っていましたが、人口増加により水が不足しました。そこで、利根川や荒川を水源とした水道水を県から受けるために、同受水場が昭和49年に完成しました。これから暑い時期を迎え、水を使うことが多くなります。「水は限りある資源」です。大切に使いましょう。

## 児童・生徒の作文⑪

平成19年度に川越市内の小中学生から募集した作文をまとめた人権文集「あけほの」から、作品を紹介します。

教育指導課・TEL 224-6114

### インターネットの在り方②

中学3年生

他にもインターネットでは、個人情報

情報の漏洩という問題がある。

私たちの知らないところで、私

たちのメールアドレス、住所、電話

番号など個人の情報が漏れている

のである。それらを漏らしている

のは自分かもしれないし、友人、

あるいはネット上での友達、はた

また、まったく知らない人であつ

たりする。別に実質的被害はない

から個人情報などどうでもいいと

いう人もいるかもしれない。しか

し、多くの人々が集まるようなコ

ミュニティーサイトなどで、個人

情報や私生活をさらされていた

ら、どう思うだろうか。これはま

さしく人権の侵害なのである。安

易に自分の情報を振りまくこと

は、簡単に相手が自分の人権を踏

みにじることができている状況を自

ら作っているのと同じことなので

ある。楽しいサイトや便利なサイ

サイトに登録することをいけな

わないが、もつと自分の人権を大切に

にして、情報を使う場を見極め

てほしいと思う。

繰り返す言うが、今は誰でもイ

ンターネットを使える時代だ。良

い人も悪い人もいる。それを見極

めることができなければなら、この

世界に安易に踏み込むべきではな

い。他人のことを傷つけてしま

うかもしれないし、逆に自分が傷

つけられてしまうかもしれない。あ

なたがこの広いインターネットに

迷い込むのを今か今かと待ってい

る人はたくさんいる。いつでも足

元をすくわれてしまう危険性はあ

るのだ。インターネットの裏に潜

む危険性やインターネットにおけ

る「言葉」の重要性を理解して、

相手を思いやることができるよう

になったとき、初めてインターネ

ットというものの本来あるべき姿

が見えてくるのではないだろう

か。

(終わり)

\*ふりがなは広報室で付けました。



問い…昨年途中で会社を退職し、それ以来収入がありません。自宅に個人住民税の納税通知書が送られてきましたが、納めなくてはいけませんか？

答え…納付することになります。

今年課税される住民税は、昨年の1月から12月までの所得に基づいて計算しています。従って、昨年中に退職した方は、現在収入がなくても、昨年の所得に応じた住民税を6月から納付することになります。

また、中途退職で住民税が給与天引きされていた方は、1年間の税額から給与天引き分を差し引いた住民税の納税通知書が送られる場合があります。

問い合わせ…市民税課個人住民税担当・TEL224-5640



# けんこうモ 家族や仲間と食事を 楽しみましょう

健康づくり支援課健康づくり支援担当・TEL229-4121

毎日誰と食事をしていますか？平成17年度「児童生徒の食生活等実態調査」によると、夕食を「家族そろって」または「大人の家族の誰かと食べる」と答えている小学生は89・3パーセント、中学生は83・5パーセントです。これは、同12年度と比較して小学生で6ポイント、中学生で7・5ポイント減っています。

近年、一世帯当たりの人数が減

り、両親が働いていたり、子供が塾通いしたりなどで、家族そろった食事が難しくなりつつあります。子供のときから一人で食事すると、おいしそうな料理が並んでいても、「食事が楽しくない」、「待ち遠しくない」など、心が満足できなくなる場合があります。また、一人で食事をするとき、食へのペースが速くなり、食べ過ぎにつながる場合があります。生涯に

わたって健康な生活を送るには、子供のころからバランスの良い食事をとることや、食事の時間を楽しく過ごす体験が大切です。毎日の生活で、一日三食、主食（御飯・パンなど）・主菜（肉・魚など）・副菜（野菜・海藻類など）をそろえた食事をとりましょう。また、家族や仲間などと顔を合わせる機会を増やしながら食



川越市地球温暖化対策地域推進計画の重点プロジェクト①では、温暖化をひと事だけでなく自分たちの問題とする「自分ごと化」、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の削減量などを数字で実感できる「見える化」を進めます。それを基に、「川エコ市民運動」を6つの施策で実践します。

「自分ごと化」「見える化」を実践する施策の1つに、「エコチャレンジファミリー」があります。市から無料で貸し出す測定器で、市民の皆さんが電力量などをチェックしながら省エネに取り組みます。参加した家庭からは「省エネナビは、電気の使用量がすぐ分かり、無駄な電気は消すようになった」「ワットチェッカーは、ゲームをするように家電を測定でき、楽しく家族で省エネに取り組めた」などの感想が寄せられました。

その他の施策には、「エコチャレンジスクール」「エコチャレンジイベント」「川エコの知恵の普及」「マイバッグキャンペーン」「市民環境調査」があります。「川エコ市民運動」で環境に優しい生活を実践し、平成24年までに約5,800 tのCO<sub>2</sub>の削減を目標とします。

次回は、企業活動が主題の重点プロジェクト②「エコチャレンジカンパニー普及促進」を取り上げます。

問い合わせ…環境政策課・TEL224-5866

## 消費生活レポート 168 年金のように、毎月配当が受け取れる？

### 事例

「一万五千円分の健康食品を毎月購入し続ける」と、月に四千元の配当が年金のように受け取れる。長く続けるほど配当は高額になり、二年後は、月に二十五万円になる」と知人から勧められ二口契約した。また、「更に、人を紹介して商品を買ってもらえれば、ボーナスが出る」とも言われた。それから九か月たつが、初回分の配当しか振り込まれない。

高齢者が、健康状態や将来の生活費などで感じる不安につけ込み、商品を買いつけるほど配当が増えていくと勧誘する悪質な手口です。「年金のように毎月配当を受け取れる」、また「人を紹介すればボーナスがもらえる」などと、うその言葉でもちかけます。

### 消費者へのアドバイス

簡単にもうかる話はありません。その場で契約しないでください。親しい人からの誘いであっても、その人はだまされているかもしれません。契約や金銭を支払う前に、家族・身近な人などや生活情報センターに相談しましょう。

### 消費生活相談

生活情報センター・市民相談室分室で行っています。詳しくは、毎月25日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター（アトレ六階）

TEL226-7066

（相談専用・TEL226-7476）

Report



# ボールを追う、少女たちの挑戦



ドリブルで、相手をかわしゴールに向けて突進



体重移動を素早く行い、相手をかわす練習に熱が入ります



「負けないよ！」ボールを追う姿は真剣そのもの

「来年2月に開催される全国大会に、二年連続して出場することが目標です」と話す中島さん。少女たちによる、チーム一丸となつての挑戦は続きます。

川越女子ジュニアサッカークラブは、小学生を対象としたサッカークラブです。平成11年に設立し、今年で十年目を迎えます。現在メンバーは、5・6年生が中心で、総勢十七人。練習は、毎週土・日曜日の午後、入間川の河川敷にある霞ヶ関東運動公園を中心に行っています。2月には「第五回J・ヴィレッジなでしこカップ（全国ガールズエイト）」に、関東代表として初出場しました。ガールズエイトとは、ハンドボールのコートやゴールと同じくらいの広さで行われる、8人制のサッカーです。ボールは、少年サッカーと同じ4号球を使用します。ボールは、練習は、パス・トラップ・ヘディングといった基礎から始まります。十分な基礎練習の後は、ミニゲームなど試合を想定した実践的なものに移ります。年齢と成長に合わせたプログラムを組むことで、子供たちのレベルアップが図れるように工夫されています。取材当日は風の強さにも負けず、グラウンド狭しと、無心にボール

を追いかける少女たちの姿がありました。

「高学年から低学年まで、チームのみんなが仲良くサッカーを楽しんでいます。高学年の子が低学年の子にアドバイスをすることも多いです」と話す、監督の永島成男さん（64歳・仙波町三丁目）。試合でピッチを迎えたときに見せるチームの団結力には、定評があるそうです。

「幼稚園からサッカーを始め、4年生の時にこのクラブに入団しました。ボールを自分で持ち、ドリブルで相手をかわしてシュートを決めると最高です」とキャプテンの中島愛莉さん（6年）。5月からは、県大会と関東大会への予選会が始まりました。



2月に福島県で開催された「第5回」J・ヴィレッジなでしこカップでは、初出場ながら決勝トーナメントに進出し、6位の成績を残しました。

まちのできごと  
川越市の面積は109.16km<sup>2</sup>

# 109パレット

## 一番街が歩行者天国に

5月3～5日の3日間、一番街周辺で小江戸川越春まつり特別イベントが行われました。

NHK連続テレビ小説「つばさ」の主な舞台となっている、蔵造りの町並みが歩行者天国に。同時に、川越まつり会館前と仲町交差点北側では山車の展示や居嚙子が披露され、道行く人の目と耳を楽しませていました。観光客の皆さんは、ガイドブックと土産を手に「ゆっくりと歩けるのがいいね」などと、小江戸川越の春を満喫している様子。人々で道路がいっぱいになった3日間、合わせて約143,000人の人出となりました。

市指定文化財・旧山崎家別邸では、お茶会が開催されました。一番街のにぎわいとは対照的に静かな空間で、お点前が見られる茶席。銘木が使われている和室の雰囲気を楽しみ、抹茶と共に味わっていました。



にぎわいを見せた、一番街の歩行者天国



お茶会に250人が訪れました

## 笑顔いっぱい、福祉まつり

市社会福祉協議会などが主催の「第19回ふれあい福祉まつり」が、5月17日に伊佐沼公園で行われました。同まつりは、年齢や障害の有無にかかわらず、みんなで参加し、肌で感じ、福祉への理解を深めてもらうものです。ステージコーナーでは、視力障害者によるカラオケ・手話の歌・中学生のよさこいなど、広場では、金魚すくいや模擬店などが行われました。会場内は、約33,000人の皆さんで最後までにぎわっていました。



みんなで舞台、楽しい劇のはじまり！



最優秀賞の賞状とトロフィーを手に笑顔の冨永さん

が楽しみで、

「国際地学オリンピックでは参加国の人々との交流を深め、いろいろな知識を吸収したいですね。日本で初めての金メダルを目指します」と、決意を語ってくれました。将来は古生物の生態を知ること、地球という生き物の実態を解き明かすのが目標。今後の活躍が楽しみです。

「足下にある地球が、まるで生き物のように活動的であることを知ったとき、圧倒されました」と地学の面白さを語る冨永さん。高校では地学部に所属し、県内のプレート運動を研究したり、川越におけるヒートアイランド現象を探る研究をしたりしています。ハワイ島での実習経験もあり、研究はまさに地球規模まで広がっています。

「4歳の時、恐竜展を見に行ったことがきっかけなんです」。県立川越高校3年生の冨永さんは、地学の知識を競う日本地学オリンピックで、六百八十九人の応募の中から最優秀賞の四人に選ばれました。9月に台湾で開かれる第三回国際地学オリンピックに、日本代表として臨みます。

とみながこうへい  
冨永紘平さん（17歳）





5月2日にオープンした鏡山酒造跡地。明治蔵、大正蔵、昭和蔵に囲まれた広場に並んだ四角いタイルの中に、円い模様があります。この模様は、昔、酒造りで稼働していた煙突の跡に作られています。この広場には、かつて三階建ての建物があり、一階では、精米から蒸米までの工程が行われていました。明治8年の

創業当時、辺り一面は桑畑で、遠くからでも煙突を見ることができたそうです。酒造り以外にも、市民の皆さんの目印として活躍していたのでしょうか。

煙突から一メートルほど離れた井戸の跡には、四角いふたが作られています。井戸は六十メートルの深さで、そこからくみ上げていた地下水は、酒造りの命である仕込水としても使われていました。広場南側には、地下水の豊かさを伝えるかのように、せせらぎが造られています。これからの季節、涼を楽しませてくれることでしょう。



当時の煙突と井戸のあった小屋（煙突の右）



ゼニアオイ



仙波浄水場の近くで、緑の葉にひときわ映える、紅紫色の花を見つけました。花の付き方に特徴があり、茎の先に一輪、ではなく、「咲き上がる」ように、上へ上へと茎の周りに花を付けます。又は五十センチほど。成長すると一メートル以上になるそうです。江戸時代に中国から渡ってきたといわれ、名前の「ゼニ」は、花の大きさが中国の五銖銭と同じ大きさだったことに由来するとか。漢字で書くと「銭葵」。この花の仲間には、レモンを数滴加えると色が青から赤に変化する、ハーブティーの材料となるウスベニアオイがあります。

どんぐり

編集後記

強い風が吹いた後、代かきの終わった水田に、夕日が映えていました。翌朝には田植えが始まり、鮮やかな緑色が、規則正しく並んで加わりました。これから、苗の成長とともに、水田は様々な彩りを見せてくれることでしょう。景色が変わる度に、秋の収穫が近づいてきます。



表紙の地図

